

15年目を迎えた栗山町議会報告会 政策サイクルの起点の機能を指す

栗山町議会が行っている議会報告会は、今年（二〇一九年）で一五年目を迎える。今年も、付託中の議案審議や四月の議員選挙を考慮して、二月三日から一日までの日程で二カ所において開くこととした。今回は、栗山町第六次総合計画基本構想及び基本計画の改定、総合計画と密接に関連する赤十字病院の建替え、町立介護福祉学校の存続など町政上の主要課題、議員のなり手問題について、町民と意見交換し、本号が発行される頃には、町民からの意見等の取りまとめを行っている予定だ。

本町の総合計画は、二〇〇七年度に策定した第五次総合計画以降、計画期間を八年とし、前・後期四年ごとに見直しを行うことにしている。特に今回の見直しは、昨年四月に二年ぶりに町長が交代したため、既存計画をもとに新町長の公約やまちづくり懇談会等における町民の意見を踏まえて策定された。議会には、昨年一二月の定例会に提案され、中長期財政問題等調査特別委員会に審査を付託している。

議会では、この一連の流れを想定し、議会報告会の企画に着手した。そのなかで、報告会における総合計画に関する町民の意見や要望については、特別委員会で質疑すべきもの、委員会報告の材料とすべきもの、行政に提言すべきものに分類

して対応することにした。加えて、町政上の主要課題のうち例示した二項目は、常任委員会が所管事務調査を行っていることから、委員会ごとに論点を整理し、議会として統一の見解を述べることを決めた。

これまで、議会は総合計画の策定過程において、一般会議により行政や審議会委員との意見交換というかたちでコミットしてきたが、行政と議会が枠組みを示すという考えから町民と対話する機会については積極的につくっていなかった。機関競争主義の観点から、議会報告会が政策サイクルの起点として機能していくよう、今回の取り組みが端緒となり、次期総合計画への試金石となることに期待している。

さて、本町の議会報告会は、政策決定過程への住民参加の機会を保障し、議会の説明責任を果たすとともに町民の意見、提言を聴取する機会として、二〇〇五年に宮城県本吉町議会（当時）に続き、全国二例目として始めたものだ。当時、報告会に参加した町民の「これからも続けてほしい」という言葉をきっかけに、偶然が必然となって議会基本条例の制定というエポックメイキングな出来事につながった。

この一五年に及ぶ取り組みは、期数に関係なく栗山町議会議員の意識に、議会報告会をはじめとし

て政策過程への住民参加を当然のこととして浸透させる役割を果たしてきた。また、議会報告会は、議会基本条例において、毎年必ず一回以上行うことが定められている。年によって変動はあるが、毎年二〇〇〇〜三〇〇〇人の町民の参加があり、町民の自治意識の醸成に一定の役割を果たしてきたと自負している。

その一方で、参加者の固定化、高齢化が顕著となり、年代・性別の偏在などもあり、多様な町民の意見から政策課題を発見、共有するという報告会本来の意味では十分とはいえない状況だ。こうした長年の課題を解決する一つの方法として、昨年からは前報告会と称し、町政や議会に馴染みの薄い女性や若者の団体などに直接アプローチし、意見交換する機会をつくった。しかし、最近では議会報告会の態様や手法なども多様化し、ワークショップ、ワールドカフェといった手法を取り入れる議会が増えてきた。今後は、他の議会の取組みも参考に、幅広い層の町民が参加しやすく発言しやすい雰囲気づくりや進行方法など、工夫・改善していく必要があると感じている。このように議会報告会一つに関してもそうだが、議会改革に終わりはなく、時勢を的確に読み、議会の地力を涵養するよう地道な取り組みを進めていきたい。

おわりに、本年四月には議会議員選挙が予定されている。前回の選挙では、定数を一名削減し一二名で臨んだが、結果は無投票であった。議員のなり手問題に衆目が集まるなか、議会報告会で町民の考えを聞き、議員のなり手問題に対して議会として何をすべきで何ができるのか、再考するきっかけとしたい。

へうかわ かずひこ・栗山町議会議長